

目 次

特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

1	計画の意義及び方向	1
(1)	計画の意義	1
(2)	計画の期間	2
(3)	特定有人国境離島地域の概況	2
(4)	施策の方向	8
2	計画の基本目標	9
3	重要業績評価指標及び成果目標	9

本県特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための地域別の具体的取組

1	対馬地域	12
(1)	国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	12
(2)	生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減	16
(3)	雇用機会の拡充	17
	農林水産業の再生	17
	民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	23
	滞在型観光の促進	30
(4)	安定的な漁業経営確保等	33
(5)	その他地域社会の維持に関し必要な事項	35
2	壱岐島地域	37
(1)	国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	37
(2)	生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減	40
(3)	雇用機会の拡充	41
	農林水産業の再生	41
	民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	46
	滞在型観光の促進	54
(4)	安定的な漁業経営確保等	57
(5)	その他地域社会の維持に関し必要な事項	59

3 五島列島地域	61
(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	61
(2) 生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減	68
(3) 雇用機会の拡充	70
農林水産業の再生	70
民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	79
滞在型観光の促進	91
(4) 安定的な漁業経営確保等	96
(5) その他地域社会の維持に関し必要な事項	101
参考	103
計画に掲げる施策とSDGsとの関係	103